



JAいしのまき

自己改革取組宣言

これまでも、これからも、組合員・地域の皆さまとともに
JAいしのまきは「総合事業」を展開してまいります

1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦、
「地域の活性化」への貢献を目標に取り組みます。
1. 協同組合の原点に立ち、JAが持つ経営資源を
有効に活用した「総合事業」を展開します。
1. 自己改革の実現を支える
JAの財務基盤・経営基盤の確立を目指します。

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力を合わせ、みんなの願いを叶えていく組織です。

JAは、**農業者（正組合員）**が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、さまざまな事業を総合的に展開しています。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農畜産物の販売や経済事業、信用事業（JAバンク）、共済事業（JA共済）などの事業を、営農指導やくらしの相談活動を通じて総合的に結び付け、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

また、農業者以外の方で、地域農業の発展や地域づくり、「日本の食」を応援していただける方は、**地域農業の応援団**として「**准組合員**」に加入していただいております。

信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支のなかで実施しているからこそ、JAの経営基盤が安定し、営農指導員の配置や農業施設への投資が可能となっています。

いわば、農業者と地域の応援団で、JAの総合事業を通じて“地域の農業とくらし”、“みんなの願い”を叶える取り組みを支えています。



JAいしのまき 農業振興支援対策事業

(2019年度予算額6,000万円)

いしのまき農業協同組合は、地域農業の担い手を支援し、農業所得の増大を推進するため、「JAいしのまき農業振興支援対策事業」を実施しています。2019年度の事業概要は以下の通りです。

施設園芸増収技術導入支援

環境測定器（プロファイnderまたは同等品およびセンサー）、二酸化炭素発生器および循環扇一式導入に対し、税込事業費の1/3以内（支援上限50万円）を支援します。

鳥獣被害防止対策支援

農作物に対する鳥獣被害防止をするための柵、侵入防止ネットの購入費用（人件費は対象外）に対し、税込事業費の1/3以内（支援上限3万円）を支援します。



後継者・新規就農者支援対策

就農希望者等が技術習得のために研修を行う場合、JAが研修先をあっせんいたしますが、研修を受け入れる農業者に対し、12カ月分を上限に1ヶ月あたり10万円を支援します。



大型農機等導入支援

農業機械・水稻育苗ハウス・園芸ハウス（ビニール張替含む）の導入に係る事業費を支援し、担い手の経営安定を図るため、事業費(税込)の5%以内（支援上限は1対象者あたり50万円）を支援します。

国際認証GAP取組維持・向上支援

2019年産主食用米（国際認証GAP取組分に限る）、輸出米生産に取り組む農家に以下の支

援をします。

- 主食用米（国際認証GAP取組分）：1,000円/60kg
- 輸出米：主食用米の収入水準を下回った金額の1/2以内

農業農村整備支援

共同作業に用いるためのトラクター用草刈機導入に対し、以下の支援をします。

- トラクター用草刈機導入に係る事業費の1/3以内（支援額上限100万円）を支援します。



畜産生産基盤拡充対策

意欲的に取り組んでいる畜産農家に以下の支援をします。

①増頭支援

- 2020年3月31日時点における飼養頭数が2019年4月1日時点より、3頭以上増頭し維持できる者に対し支援します。ただし、全農みやぎが実施する、繁殖牛生産基盤（簡易牛舎）推進事業の対象者は、その事業の増頭数を支援対象頭数とします。



【増頭支援額】

- 黒毛和種繁殖牛素牛 10万円/頭（税込）。
- 黒毛和種肥育牛素牛 5万円/頭（税込）。

※黒毛和種以外は、1/2以内の支援とします。

- 支援対象は、子牛市場より導入、または、自家保留した繁殖牛素牛（育成牛含む）・肥育素牛とも10頭を上限とします。

②優良素牛導入支援

- 2019年4月1日～2020年3月31日までに、繁殖基盤の確保を目的とした県外市場からの優良繁殖牛素牛の導入に対し支援します。

【支援額】

5万円/頭（税込）。1生産者あたり5頭を上限とします。

就農準備支援

在学中の学校を卒業後1年以内にJAいしのまき管内で就農、または、同管内の農業関係団体へ就職する者へ60万円を支援します。

農業融資支援

農業近代化資金・アグリマイティ資金など、農業資金借入時に借入者が宮城県農業信用基金協会へ支払う保証料の全額を支援します。

施設園芸規模拡大等支援（共販品目）

200㎡以上の園芸パイプハウス・軽量鉄骨ハウス建設に係る事業費の1/3（支援上限100万円）を支援します。

➤ 付帯設備・設計施工管理料は事業費に含めることができますが、電気・水道等の引込工事は事業費に含めることができません。

➤ 対象品目はいちご・きゅうり・トマト・ミニトマト・ほうれんそう・小ねぎ・輪菊・ガーベラ・春菊、およびJAが別に指定する品目とします。



施設園芸規模拡大等支援（直売所出荷）

JAを通じて直売所に出荷する、または、出荷を行おうとする者が、導入するパイプハウスの建設費の1/3（支援上限50万円）を支援します。

➤ 付帯設備・設計施工管理料は事業費に含めることができますが、電気・水道等の引込工事は事業費に含めることができません。

露地野菜生産拡大・育苗施設有効活用支援

複合経営による安定的な農業経営を目指す農業者に対し、以下の支援をします。

① 露地野菜拡大支援

➤ JAが定める品目を新規取組者にあつては3a以上で、規模拡大者は規模拡大面積が3a以上で取り組む場合の初期経費（種苗・肥料・農薬等の資材、作物別の専用機材）の費用を支援します。

➤ 支援率は、事業費の1/3（税込）とします。

➤ 支援上限額は、資材は10aあたり10万円（新規・規模拡大面積に限ります）、機材は1対象者あたり50万円としますが、1対象者あたり支援上限を100万円とします。

② 育苗施設有効活用支援

➤ JAが定める品目について、施設面積2a以上の水稻育苗ハウスで、新規品目および拡大に必要な初期経費（種苗・肥料・農薬等の資材、作物別の専用機材）の費用を支援します。

➤ 支援率は、事業費の1/3（税込）とします。

➤ 支援上限額は、資材は10aあたり30万円（新規・規模拡大面積に限ります）、機材は1対象者あたり50万円としますが、1対象者あたり支援上限を100万円とします。



※①、②の支援とも「ちぢみゆきな」については、支援率を1/2（税込）とします。